

第24回 こうみんかん祭



・舞踊・大正琴・詩吟・尺八など

ふれあい発表

一緒に体験してください
人形劇・フルート・マジック・尺八・合唱など

ふれあい展示

作品展示と体験教室

革工芸・山野草・トールペイント・アートフラワー・籐手芸・ちぎり絵・似顔絵・陶芸・ボイスカウト活動写真展示・バザーなど

展示

作品の展示

華道・書道・油絵・水墨画・水彩画など

模擬店

焼きそば・そばの販売・その他手作りのものなどを販売

中央公民館

443-3225

時 3月7日(土)・8日(日)
午前10時～午後4時
場 中央公民館

中央公民館を利用してサークルやグループが趣向を凝らして、日ごろの成果を発表します。

舞台発表

大会議室の舞台での発表

和太鼓・ヒップホップダンス・リトミック・合唱・カラオケ・フォークダンス・フラダンス・手話ダンス

B型・C型肝炎治療の医療費助成

B型・C型肝炎ウイルスに感染した場合、インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療および核酸アナログ製剤治療によって、その後の肝硬変や肝臓がんの予防が可能です。県では、早期治療の促進のため、公費による医療費助成を行っています。

なお、新たに医療費助成対象になったインターフェロンフリー治療については、3月31日(火)までに申請し、認定された場合は、昨年9月2日治療分から医療費助成の対象となります。

印刷保健所

483-1133

ひとり親家庭等医療費等助成制度を ご存じですか

ひとり親家庭等医療費等助成制度とは、次の助成要件に該当する方で、18歳に達する日以降の3月31日までの児童を扶養している父または母、もしくは、父母に変わって児童の扶養をしている方に対して医療費などの一部を助成する制度です。

- ① 離婚した方、または配偶者と死別した方で、現在も婚姻をしていない方
- ② 配偶者の生死が引き続き一年以上明らかでない方

- ③ 配偶者から引き続き一年以上遺棄されている方
- ④ 配偶者が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害にある方
- ⑤ 配偶者が法令により、引き続き一年以上拘禁されている方
- ⑥ 婚姻によらないで父または母になつた方で、現在も婚姻していない方

※次の方には、助成することができません。
○生活保護法による被保護者の方
○国などの施策により医療費などの助成を受けることができない方
※この制度には、所得による助成制限があります。

児童家庭課

443-1693

市役所玄関ロビーの 作品が替わりました

市役所玄関ロビー作品展示の第4弾として3月まで、八街市民文化祭絵画展審査員の画家斎藤良夫氏の『カサレス』(油彩)を展示しています。ぜひ、この機会にご鑑賞ください。

社会教育課

443-1464



飼料用米の取り組みで収入増加を

消費量の減少や過剰作付により、主食用米の価格が下落しています。飼料用米に取り組み、収入増加と過剰作付の解消を図りましょう。

飼料用米の取り組みのメリ

- ① 水はけの悪い湿田でも、
- ② 既存の機械や施設をそのまま使えます。
- ③ 国や県等の支援策が受けられ、主食用米を作るより収入額が増えます。

農政課

443-1402

